

生徒指導教育活動プランの設定

目的

本校の教育目標である「ふるさと池田を愛し、たくましく生きる力をもった子ども」を育てることを目標とし、「人権・同和教育の推進」、「道徳教育の改善」、「特別活動との関連」、「キャリア教育の深化」という4つの観点から生徒指導教育活動プランを設定している。

内容

● 人権・同和教育の推進

11月から12月にかけて池小人権月間を設定し、なかよし集会や人権に関するビデオの視聴などを行っている。学級ごとに、「困っている友達を助ける」、「誰とでも仲よくする」、「友達の良いところを見つける」という池小人権宣言の3つの項目を唱和することで、自分も大事、みんなも大事という人権意識をもてるよう取り組みを行っている。

● 道徳教育の改善

道徳の日を年10回程設定し、「いのちのせんせい」を招いての公開授業や道徳の授業を行うことで子どもたちの道徳性を高められるようにしている。「いのちのせんせい」による公開授業として、助産師さんに生命の誕生の素晴らしさを伝えてもらう、救急救命士の方に自分の命をどうやって守ればよいかを伝えてもらう、理学療法士の方にお年寄りや体が不自由な人に対する接し方を学ぶ、といった内容の授業を行っている。保護者アンケートでは約90パーセントの保護者から、道徳教育の内容について、よいという意見を頂いている。

● 特別活動との関連

なかよし班やクラブ、委員会などの異学年での集団活動を通して社会性を身につけられるようにしている。なかよし班では、なかよし給食やウォークラリー等の児童会活動、清掃活動、運動会やドッジボール等の対抗種目を行うことで、異学年間の交流が増えるきっかけとなっている。また、「いくた企画」として、特別支援学級を中心として、さつまいもの栽培・収穫を行い、多くの児童が参加し交流することができた。

成果

全職員で児童の実態を把握し、見守りながら指導することができた。ただ多くの行事が関連性を十分吟味することなく行われているのでその関連性と共通理解をこれからは図っていく。